

2019年9月3日
九州電力株式会社

**玄海原子力発電所2号機の廃止措置計画認可申請書及び
1号機の廃止措置計画変更認可申請書を提出しました**
— 廃止措置を安全に行うための計画を取りまとめました —

当社は、本年2月13日、玄海2号機の廃止を決定し、4月9日、電気事業法に基づき同号機の廃止に係る発電事業変更届出書を、経済産業大臣へ提出しました。
(2019年2月13日、4月9日 お知らせ済み)

当社は、玄海2号機について、放射性物質による汚染の除去や解体等の廃止措置を安全に行うための計画を取りまとめた廃止措置計画認可申請書を、原子炉等規制法に基づき、本日、原子力規制委員会へ提出しました。

併せて、玄海1、2号機の廃止措置を同時並行で行う利点を活かし、より安全かつ着実に進められるよう、先行する玄海1号機の工程（第2段階以降）を玄海2号機と合わせたものに見直し、本日、玄海1号機の廃止措置計画変更認可申請書を同委員会へ提出しました。

また、安全協定に基づき、廃止措置に係る事前了解願いを佐賀県及び玄海町へ提出しました。

当社は、今後の国の審査に真摯かつ丁寧に対応し、安全を最優先に廃止措置に取り組んでまいります。

【廃止措置工程の区分】

- (第1段階) 解体工事準備期間[玄海1号機にて実施中]
- (第2段階) 原子炉周辺設備等解体撤去期間
- (第3段階) 原子炉等解体撤去期間
- (第4段階) 建屋等解体撤去期間

以 上